

滋賀労働



滋賀県労働広報紙

670号
2024

滋賀県各地でメーデーが開催されました

5月1日は労働者の祭典「メーデー」です。日本では1920年に第1回メーデーが開催され、今年で95回目を迎えます。

連合滋賀と一般社団法人滋賀県労働者福祉協議会は、4月27日に第95回滋賀県労働者統一メーデーを県内4か所で開催し、計約3100人が参加しました。中央集会は、ひこね市文化プラザで開催され、労働組合の組合員やその家族約700人が参加しました。

集会では、「連帯の力で 平和と人権を守り 誰もが安心して暮らせる新たなステージへ！被災地の復旧・復興に向けて みんなで支え合い・助け合おう！」のスローガンのもと、「[支え合い・助け合い]の心を一つに、被災地・被災者に寄り添った支援活動に取り組んでいく」「世界の働く仲間との国際連帯を強め、世界平和の実現と自由で民主的な世界の構築に向けて行動していく」「未来づくりへの社会的責任を自覚し、先行組合の勢いを後継の中小組合や組合のない職場へと波及させ、すべての働く仲間の生活向上につなげていこう」「ジェンダー平等の推進はもとより、さまざまな人たちとの対話と集団的労使関係を社会に広げる取り組みを進めるとともに、働く者・生活者の立場にたった政治勢力の結集・拡大をめざす」「今こそ、私たちの連帯の力で、平和と人権が尊重され、誰もが安心して暮らすことのできる社会を、そして一日も早い被災地の復旧・復興を実現しよう」とメーデー宣言を採択しました。

また、滋賀県労連等を中心とする滋賀県民メーデー実行委員会は、5月1日に第95回滋賀県民メーデーを県内9か所で開催し、計約2000人が参加しました。中央集会は天津市の膳所城跡公園で行われ、「働くものの団結で生活と権利を守り、平和と民主主義、中立の日本をめざそう」をスローガンに、「物価上昇を上回る大幅賃上げ」「最低賃金の全国一律最賃法制化、今すぐ時給1500円以上を実現」「長時間過密労働の是正と人出不足の解消」などを訴え、参加者に団結を呼びかけました。

また、メーデー宣言として「物価高騰を上回る大幅賃上げ・底上げで生活改善をはかり、ジェンダー平等の視点から均等待遇と格差是正をめざします」「すべての労働者の雇用の均等と安定を実現させ、一人ひとりが個人として自立、人権が尊重され、自由と幸福の追求へ、ディーセントワークの確立とあわせ、あらゆる差別の根絶、格差の是正、貧困解消めざして力を合わせましょう」「能登半島地震の復旧・復興・被災地支援に全力をあげましょう」などと確認し、デモ行進を行いました。



目次

- 表紙 第95回メーデー開催
- P 2 滋賀県中小企業働き方改革サポート診断事業
女性管理職の本音を知る
- P 3 障害者就労施設等への発注促進およびしが障害者施設雇元企業認定制度の周知
高齢・障害者雇用助成金説明会のご案内
認知症に関する企業向け出前研修
- P 4 しがジョブパークのご案内
シニアジョブステーション滋賀のご案内
滋賀県プロフェッショナル人材戦略拠点のご案内
- P 5 滋賀県外国人材受入サポートセンターのご案内
令和6年度ベトナム人材交流推進事業
キャリア人材バンクのご案内
- P 6 「STOP!熱中症クールワークキャンペーン」を展開します
「病気の治療と仕事の両立支援に取り組む事業所」を募集しています
- P 7 健康寿命延伸プロジェクト知事表彰事業 取組大募集
2024年度ハラスメント防止関連公開セミナーのご案内
- P 8 おうみの名工、おうみ若者マイスター ～推薦の受付について～
能力開発研修のご案内
- P 9 在職者訓練のご案内
生産性向上支援訓練のご案内
- P 10 労働保険年度更新手続きのご案内
- P 11 労働委員会だより
- P 12 シルバー人材センターからのお知らせ
「滋賀労働」メール配信へ切り替えのお願い

7月1日～7日は全国安全週間です
(令和6年度スローガン)

「危険に気付くあなたの目 そして摘み取る危険の目 みんなで築く職場の安全」

申込受付中！

中小企業の皆様へ
求人募集活動や社員の定着でお困りではありませんか？
新しい職場づくり、進めてみませんか？

滋賀県中小企業働き方改革サポート診断事業のお知らせ

労務環境の改善を図り、企業の持続的経営につなげていくことを目的に、「滋賀県中小企業働き方改革サポート診断事業」（滋賀県社会保険会を実施主体とした県補助事業）を実施しています。

企業経営における「人」の専門家である社会保険労務士が企業へ訪問し、労務診断を行い、寄り添って働き方改革の推進を、助言・提案させていただきます。

例えば…

- ・そもそも「働き方改革」の何から手をつけたらいいかわからない
- ・義務化された年次有給休暇管理簿がまだつくりだしていない
- ・就業規則を見直したことがない
- ・男性も育児休業？どうすればいいの
- ・いつも人手不足、雇用環境を整えたい
- ・助成金を活用したい、どんな助成金があるの など

相談無料

専門家である社会保険労務士が「働き方改革」を寄り添ってお手伝いします。ぜひご相談ください！

☆サポート診断の流れ☆

- ①お申し込み
- ②現状のヒアリング…社会保険労務士が労務環境の現状をヒアリングします。
- ③改善案の提示…ヒアリングした内容を元に社会保険労務士が改善案を提示します。
- ④取組の検討…提示した改善案を元に計画的な取組の実施について一緒に検討します。
- ⑤経過確認…2, 3か月後に経過確認します。

※労務改善や人材確保について社会保険労務士と顧問契約を結んでいない中小企業等が対象となります。
※予定数（約40社）に達した時点で締め切ります。

不安なことや心配なことをお気軽にご相談ください

【お問合せ先】 滋賀県社会保険労務士会

所在地：〒520-0806 大津市打出浜2番1号 コラボしが21 6階

TEL：077-526-3760 FAX：077-526-1800 HP：<https://www.sr-shiga.com>

経営者
管理職
必見！

女性管理職のホンネを知る ～多様性のある職場を実現するために～



令和6年1月26日に開催した「滋賀の女性を元気にする交流会」の参加者（女性管理職、管理職候補者等）から寄せられた声をホンネとしてまとめたチラシを作成しました！ぜひ一読ください！

悩み

男性が多い環境で悩みや弱みを気軽に相談できない…

同じ立場の女性を増やしてほしい！

積極的に背中を押したり、管理職としてのスキルを身につける機会を増やしてほしい！

期待

不安

スキルや経験が少なく、成果を上げられないのではと不安…

女性のロールモデルがおらず、自分自身がモデルになってしまっているプレッシャー…

「将来どのようになってほしいのか」を丁寧に説明し、期待を伝えてほしい！

家族のことを優先したいけど、管理職という立場上言いにくい…

“女性だから”という理由で管理職に登用されたように感じている…

男性中心の働き方、労働環境を変えてほしい！

(県HP)



ホンネをもっと知りたい！こちらから→

【お問合せ先】 滋賀県商工観光労働部女性活躍推進課 TEL：077-528-3772



その仕事、障害者就労施設等に頼りませんか？

皆様からの発注が、働く障害のある方の収入の増加、自立した生活につながります！
「この仕事どこかに頼めるのでは？」と思われる際は、ぜひ一度障害者施設等への発注を御検討ください！

どうやって発注するの？



①県HPから発注先の施設等を探す



②電話等で連絡し直接発注を行う



③施設等と発注内容、実施時期等を確認



県HP：「障害者就労施設等が取り扱う物品・サービスリスト」

滋賀県 サービスリスト

しが障害者施設応援企業として認定します！

障害者就労施設等から**3万円**以上の発注を行った企業をしが障害者施設応援企業として認定します！

メリット①
県の建設工事入札参加資格審査の加点 **3点**

メリット②
総合評価一般競争入札・プロポーザル落札者決定 **評価対象**

メリット③
障害者の自立を応援している企業であることをアピール！



（前年度）4月1日～3月31日 4月1日～7月31日 認定に係る詳細は

物品または役務の調達
(障害者就労施設等から)

申請・認定

しが障害者施設応援企業

【お問合せ先】滋賀県健康医療福祉部障害福祉課 TEL：077-528-3541 FAX：077-528-4853

～高齢者や障害者が働きやすい職場づくりに取り組む事業主の皆様へ～

高齢・障害者雇用助成金説明会のご案内

高齢者や障害者の雇用を支援するための助成金について、各助成金の概要・申請ポイント等をご説明します。

☆説明会内容（各回共通）

- ・高齢者雇用助成金「65歳超雇用推進助成金」について
- ・障害者雇用助成金「障害者雇用納付金制度に基づく各種助成金」について
- ・個別相談（希望者のみ）

詳細はこちら→



☆開催日程

開催日	時間	定員	会場	所在地
令和6年6月26日(水)	13:30～15:30	20名	ポリテクセンター滋賀 3階 1号室	大津市光が丘町3-13
令和6年10月17日(木)				大津市光が丘町3-13
令和6年7月17日(水)	13:00～15:00	30名	滋賀職業能力開発短期大学校 3階 視聴覚室	近江八幡市古川町1414
令和6年10月2日(水)				近江八幡市古川町1414
令和6年8月28日(水)	13:00～15:00	30名	甲賀市まちづくり活動センター「まる一む」2階 多目的室2	甲賀市水口町水口6009-1
令和6年7月3日(水)	13:00～15:00	15名	ハローワーク彦根 1階 会議室	彦根市西今町58-3
令和6年12月18日(水)				彦根市西今町58-3
令和6年9月18日(水)	13:00～15:00	15名	ハローワーク草津 2階 会議室	草津市野村五丁目17-1
令和6年11月6日(水)	13:00～15:00	15名	ハローワーク東近江 2階 会議室	東近江市八日市緑町11-19

【お問合せ先・お申込先】独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 滋賀支部 高齢・障害者業務課
〒520-0856大津市光が丘町3-13
TEL：077-537-1214 FAX：077-537-1215 E-mail：shiga-kosyo@jeed.go.jp
https://www.jeed.go.jp/location/shibu/shiga/25_ks.html

滋賀県医療福祉推進課

令和6年度 若年性認知症を含む 認知症に関する企業向け出前研修の実施について



滋賀県では、認知症施策の一環として、県内の企業に認知症の専門医等が出向き、
若年性認知症を含む認知症に対する理解を深めていただくための出前研修を実施しています。

高齢化に伴い、親の介護等で認知症の人に接する機会も稀ではなく、さらに、介護離職という新たな課題があるなか、職場において認知症に関する理解を深めることは、職場環境の改善につながる一つの機会ともなります。

また、若年性認知症は65歳未満で発症する認知症を指しますが、働き盛りの年代に発症することから、早期の気づき、適切な支援へのつなぎ、就労継続のための配慮など、職場の理解が欠かせません。

そこで、企業のみなさんが、若年性認知症を含めた認知症に対する理解を深め、より働きやすい職場づくりを行うことができるよう、出前研修の実施先企業を募集します。



詳細についてはこちらをご覧ください
(滋賀県ホームページ)

＜お問合せ先＞
滋賀県 健康医療福祉部 医療福祉推進課
在宅医療福祉・認知症施策推進係
電話：077-528-3522 FAX：077-528-4851
E-mail：ninchisyo@pref.shiga.lg.jp

若年者や就職氷河期世代の就職・職場定着、県内企業の人材確保を支援しています！

しがジョブパークのご案内

学生を含む若年者から就職氷河期世代までの就職や職場定着を支援するとともに、県内企業の人材確保支援に取り組んでいます。

主な事業内容



求職者向け	企業向け
<ul style="list-style-type: none"> ・ 就活支援(個別相談、面接練習等) ・ 就職セミナー(SJP未来塾/就職氷河期セミナー) ・ インターンシップ等(学生/社会人) ・ 合同企業説明会(「WORKしが博」) ・ 就業体験事業(UIJターン) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人材に関する相談(人材確保・人材活用・人材育成) ・ 採用力向上セミナー ・ 各種採用イベント情報提供 ・ 企業間交流、情報交換会 ・ 経営層向け採用ゼミ

【お問合せ先】しがジョブパーク

- ・ 住所：滋賀県草津市西渋川一丁目1-14行岡第一ビル4F（草津駅西口より徒歩3分）
- ・ 電話：0120-69-0301
- ・ mail：jinzai@shigajobpark.jp

中高年齢者の輝きたい・働きたいを応援します！お仕事のことならどんなことでもご相談ください！

シニアジョブステーション滋賀のご案内

キャリアカウンセリングから求人情報の提供、職業紹介などの支援をワンストップで行う就労支援窓口として滋賀県と滋賀労働局が一体的に運営しています。また、人材確保にお悩みの企業等を対象とした、中高年人材の確保・活用に向けたアドバイス等も行っています。

予約優先

相談無料

- 利用時間
8時30分～17時まで（受付：16時まで）
※土日・祝日、年末年始は休業
- 設置場所
大津市梅林一丁目3-10 滋賀ビル5階
（JR大津駅北口から徒歩2分）
※近江八幡サテライト相談窓口の住所は以下のとおり。
近江八幡市鷹飼町105-2 滋賀県婦人会館内
- 対象者
概ね45歳以上の就労を希望する方
中高年人材の採用・定着を希望する企業等

●相談

◇ハローワークコーナー（職業紹介）

- ・ ハローワークの求人情報の提供や紹介状の発行、職業相談、求人企業との面談予約など

◇シニア相談コーナー

- ・ 個別コンサルティング、支援プラン作成、マッチング支援、適性診断など

※近江八幡サテライト相談窓口においても対応
（毎週木・土曜日）

◇企業相談コーナー

- ・ 人材確保・人材活用のプランニング支援など

《出張相談（予約制）》

より多くの方にご利用いただけるよう、彦根や長浜、甲賀等のハローワークで、出張相談を毎月、実施しています。詳しくは、シニアジョブステーション滋賀へお問い合わせください。

【お問合せ先】

シニアジョブステーション滋賀

電話 077-521-5421 / FAX 077-521-5455

メール s-job@bird.ocn.ne.jp

ホームページ

[シニアジョブステーション滋賀](#) 検索



中小企業の経営向上への取組を支援しています！

滋賀県プロフェッショナル人材戦略拠点のご案内

滋賀県プロフェッショナル人材戦略拠点では、県内の事業所を対象に、経営課題解決に必要な専門人材の確保をサポートしています。「新規事業を立ち上げたい」、「営業に強い人材を確保したい」等のお悩みをお持ちの事業者様、ぜひご相談・ご活用ください。豊富な知識を持った拠点スタッフが丁寧に対応します。

相談無料

- 利用時間
9：00～17：00 ※土日祝、年末年始を除く
- 設置場所
大津市打出浜2番1号 コラボしが21 2階
- 相談内容
販路拡大、海外進出、経営管理、生産性向上など

【お問合せ先】

公益財団法人 滋賀県産業支援プラザ

滋賀県プロフェッショナル人材戦略拠点

電話：077-511-1419 / FAX：077-511-1429

E-mail：s-pro@shigaplaza.or.jp

HP：<https://www.shigaplaza.or.jp/service/projin/?from=support>



外国人材の受入れに関する疑問、ぜひご相談ください！ 滋賀県外国人材受入サポートセンターのご案内

専門知識を持つ相談員（行政書士等）が、外国人材の受入れをお考えの県内事業者の皆様、就業に関してお困りの県内で居住・勤務されている外国人の皆様からのご相談に対応いたします。お気軽にご相談ください。

- 利用時間
平日10：00～17：00※窓口相談受付16：30まで
 - 相談方法
 - ①電話・メール相談
 - ②窓口相談（下記住所にて毎週水曜日のみ）
 - ③WEB相談
 - ④訪問相談
- ※②③④は予約制

こんな支援が受けられます！

- 情報提供
 - ・外国人材採用にかかる各種手続の説明
 - ・採用する外国人材像の特定に向けたアドバイス等
- 採用・各種手続の支援
 - ・在留資格の取得・切替申請のアドバイス等
- 採用後の支援
 - ・在留資格更 新し手続、社会保険等各種手続のアドバイス等

【お問合せ先】滋賀県外国人材受入サポートセンター

- ・HP <https://shiga-gaisapo.com/>
- ・メール mail@shiga-gaisapo.com
- ・電話 050-5211-5397
- ・住所 草津市西渋川一丁目1-14 行岡第1ビル4階（しがジョブパーク内）※水曜日のみ



高度外国人材の採用支援 （令和6年度ベトナム人材交流推進事業）

企業の高度外国人材採用を支援する、様々な取組を実施します。高度外国人材の採用に興味がある、イベントの詳細について聞きたいなど、お気軽にお問い合わせください。

日本語講座受講生での企業PR

- ・実施内容：滋賀県がハノイ工科大学生に対し提供する日本語講座内での、企業PR、受講生とのオンライン交流
- ・実施時期：通年（企業募集：通年）

滋賀県での就業体験

- ・実施内容：日本語講座受講生を滋賀県に招聘し、県内企業での就業体験、文化体験を実施
- ・実施時期：8月末頃（企業募集：5月末まで）

ベトナムジョブフェア

- ・実施内容：ベトナムでの合同企業説明会・面接会
- ・実施時期：11月初旬（企業募集：6月頃を予定）
- ・滋賀県枠：12社（イベント全体30社程度）
- ・参考（R5実績）：参加学生2,615名・内定35名

募集企業

- ・採用に向け早い段階から企業PRしたい
- ・外国人材と働くことを体感したい
- ・理系大卒人材を採用したい
- ・対面で人柄を見て採用したい 等

運営・お問合せ先 株式会社セキショウキャリアプラス 電話：029-860-5080 メール：global04@sekisho-career.co.jp

担当部署：滋賀県商工観光労働部労働雇用政策課産業ひとづくり推進室（電話：077-528-3758）

定年や雇用契約期間満了により、退職される60歳以上の従業員の再就職を支援します

キャリア人材バンク

退職するシニア従業員の方へ、
キャリア人材バンクの登録をお勧めください。

企業で長く貢献されてきたシニア従業員の方が、60歳以上で退職するにあたり、キャリア人材バンクに登録されるようご案内ください。
キャリア人材バンクではシニアの方の貴重な能力・経験を求める企業や、多様な働き方ができる職種をご提案し再就職につなげます。



キャリア人材
バンクに登録
できる方

- 60歳以上の在職者で雇用契約期間満了*後に再就職を希望する方
*定年、継続雇用終了、有期雇用契約期間満了により、離職する場合
- 自らの能力・経験を活かして、66歳以降も働くことを希望する方



公益財団法人
産業雇用安定センター 滋賀事務所
〒520-0051 大津市梅林1-3-10 滋賀ビル6階
TEL：077-526-3991 FAX：077-526-2761

マンガ
キャリア
人材バンク





「STOP！熱中症クールワークキャンペーン」を展開します

令和5年の滋賀県における熱中症による労働災害の発生状況につきまして、4年ぶりに死亡災害が発生しなかったものの、休業4日以上 of 休業災害が14人（前年比+5人）と、前年から大幅に増加し、過去10年間で最多となりました。

熱中症による労働災害は年々増加する傾向にあり、特に、平成30年以降は多発傾向が続いています。また、気象庁の予報によると、今夏（6月～8月）の西日本における平均気温は、高いことが予測されており、熱中症が多発することが危惧されます。

滋賀労働局では、熱中症予防対策の浸透を目的に、令和6年「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」実施要綱により、キャンペーンを展開し、基本的な熱中症予防対策の実施とともに、重点対策として、①暑さ指数（WBGT値）の把握とその値に応じた対策の実施、②労働衛生教育の実施、③熱中症発症に影響のある疾病を有する者に対する配慮の実施について徹底を呼びかけます。

キャンペーンの実施要綱、リーフレット等の資料は、
右のQRコードからアクセス、ダウンロードすることが可能です。



【お問合せ先】 滋賀労働局 労働基準部 健康安全課 TEL:077-522-6650



滋賀労働局では 「病気の治療と仕事の両立支援に取り組む事業所」を 募集しています！

定年年齢の引上により、60歳を超えても働き続けることが一般的になっている一方で、必然的にがん等の疾病に罹患する労働者の割合が増加することになります。以前は退職して治療に専念することが多かった疾病も、現在では治療技術向上により、長く付き合う病気に変化し、就労しながら治療を行うことを希望する労働者が増加しています。労働力不足が深刻化する社会においては、治療と仕事の両立に対する支援は優先課題となっており、国、県等が連携して取組を進めているところです。

滋賀労働局では、病気の治療と仕事の両立支援に実際に取り組む事業場の好事例を収集し、広く共有するため、「病気の治療と仕事の両立支援に取り組む事業所」を募集しています。

応募された事例は、滋賀労働局のホームページ等に掲載し、紹介することを予定しています。

応募要項

- 1 対象 滋賀県内の事業所（本社が滋賀県内になくても対象になります。）
- 2 応募方法 応募用紙（様式）にご記入の上、事業所名、所在地、担当者職氏名、電話番号などを添えて、下記のメールアドレスに送信してください。
メールアドレス：kenkouanzenka-shigakyoku@mhlw.go.jp
- 3 その他 掲載期間は、令和9年3月末までを予定しています。
応募用紙等は滋賀労働局ホームページからダウンロードできます。

滋賀労働局 優良認定制度

検索

【お問合せ先】 滋賀労働局 労働基準部 健康安全課 TEL:077-522-6650

～健康寿命延伸プロジェクト知事表彰事業～ 取組大募集!!

健康寿命を伸ばすためには、県民ひとりひとりが健康的な生活習慣を実践することが大切ですが、個人の健康は社会環境にも大きく影響されるため、県では「健康なまちづくり」の取組を推進しています。心身ともに元気に楽しく過ごすため、健康づくり等に関する取組や活動を積極的に行っている地域団体および企業・事業者を広く募集します。優良な取組事例は表彰し、県ホームページ等で広く情報発信します。自薦・他薦問わず、ぜひご応募ください!!

【企業・事業者部門】取組例

応募締切：令和6年8月30日（金）

詳細はこちら

- 健康づくり
 - ・社内でウォーキングイベントを開催
 - ・社員食堂でヘルシーメニューを提供
- 治療と仕事の両立支援
(がん、脳卒中、心臓病、糖尿病、難病、若年性認知症など)
 - ・通院や治療等を受けやすい環境の整備
 - ・体調に配慮した柔軟な勤務の工夫や支援
 - ・病気の理解を深める研修会の開催など

表彰式

開催時期：令和6年11月予定

【お問合せ先】
滋賀県 健康医療福祉部 健康しが推進課
TEL：077-528-3657

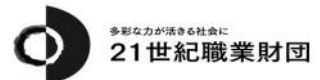
21世紀職業財団

2024年度 ハラスメント防止関連 公開セミナーのご案内

1. <オンライン> ハラスメント相談担当者セミナー キャンパス編 (大学・短大向)
開催日時 2024年 8月 7日 (水) 13:30～17:00 担当講師 猪熊 康二
開催方法 オンライン (Web会議システムZoom利用) 受講料 18,700円 (テキスト購入別途)
特徴 教員・職員・学生など、立場の異なる人が集まるキャンパスの課題に特化したコース
2. ハラスメント相談担当者セミナー ベーシック編
<会場集合型> 2024年 7月 3日 (水) 13:30～16:30 (鐵鋼会館：大阪市中央区)
受講料 16,500円 (テキスト代込)
<オンライン> 2024年 9月13日 (金) 13:30～16:30 (Zoom)
2024年10月10日 (木) 13:30～16:30 (Zoom)
受講料 15,400円 (テキスト購入別途)
3. <会場集合型> ハラスメント相談担当者セミナー アドバンス編
開催日時 2024年 7月18日 (木) 9:30～16:30 担当講師 井上 泰世
場 所 鐵鋼會館5・6会議室 (大阪市中央区北久宝寺町3-5-12 御堂筋本町アパビル11階)
受講料 31,900円 (テキスト代込)
4. <オンライン> ハラスメント相談担当者セミナー 応用実践編
開催日時 2024年 9月25日 (水) 13:30～17:00
開催方法 オンライン (Web会議システムZoom利用・全国どこからでもご参加いただけます。)
受講料 18,700円 (テキスト購入不要)

★さらにスキルアップ編 (メンタルヘルス不調が見られる相談者対応・相談の適切な記録) も好評募集中!
セミナーはこちら→ <https://www.jiwe.or.jp/seminar/open/harassment-skillup-ol#ops-skillup241016>

【お問合せ先】 公益財団法人21世紀職業財団関西事務所
TEL (06) 4963-3820 FAX (06) 4963-3821
E-mail: kansai@jiwe.or.jp URL: <https://www.jiwe.or.jp>



法務大臣による
裁判外紛争解決手続の認証制度

社労士会労働紛争解決センター 滋賀

特定社会保険労務士が労務管理における専門家として、その知見と経験を活かして個別労働関係紛争を「あっせん」という手続により簡易・迅速・公正に解決します。
労働社会保険諸法令に関する労働者と事業主との間の個別的な紛争が対象となります。

具体例：解雇、雇止め、賃金未払、労働条件変更に関するトラブル、セクハラ、パワハラ など

- ①あっせんにより円満解決 ②あっせん員は裁判外労働紛争解決の専門資格者 だから安心
- ③早期解決 ④現在、無料にて実施

総合労働相談所

開催日：毎週 土曜日
13:00～17:00

年金相談センター

開催日：毎月 第2土曜日
13:00～17:00
年金相談のときは年金手帳を必ずお持ちください。

場所/滋賀県社会保険労務士会事務局 電話でご予約ください。 Tel.077-526-3760



滋賀県社会保険労務士会
〒520-0806 大津市打出浜2番1号「コラボしが21」6階
Tel.077-526-3760 Fax.077-526-1800
<https://www.sr-shiga.com/>

広告

令和6年度

滋賀県技能者表彰（おうみの名工）

おうみ若者マイスター

～推薦の受付について～

滋賀県では、広く社会に技能尊重の気運を浸透させ、技能者の地位および技能水準の向上を図ることを目的として、優秀な技能を有し産業の発展や後進の育成指導に功績のあった技能者を「おうみの名工」として表彰しています。また、35歳未満の優秀な技能者を「おうみ若者マイスター」として認定しています。

令和6年度の「おうみの名工」および「おうみ若者マイスター」の候補者の推薦受付は、以下のとおり実施する予定をしています。県内の企業や事業所等において推薦基準に該当する技能者がおられましたら、ぜひご推薦いただきますようお願いいたします。

※最新の情報はホームページをご確認ください。

おうみ若者マイスター→



おうみの名工→



【推薦受付・お問合せ先】 滋賀県商工観光労働部労働雇用政策課 TEL 077-528-3755

☆令和6年度推薦受付期間 令和6年7月31日（水）（必着）まで

☆＜参考＞主な推薦基準 ※次のいずれにも該当する必要があります。。

おうみの名工表彰	1 滋賀県内に就業している者 2 優秀な技能を有する者 3 滋賀県技能者表彰要綱第2条別表に定める「職業部門、職業分類及び職種」に現に従事している者 4 技能をいかして産業・社会に貢献し、他の技能者の模範と認められる者
おうみ若者マイスター認定	1 滋賀県内に居住または就業している者 2 4月1日現在で35歳未満であり、対象業種に従事している者 3 技能検定1級または単一等級以上に合格した者、またはこれと同等以上の能力を有する者 4 各種技能競技大会で優秀な成績を収めるなど、特に優れた技能を有する者

※令和6年度の候補者の推薦基準等の詳細については、要綱などをご確認願います。

能力開発研修のご案内

自己啓発として仕事に活かせる専門知識や能力を身につけたい方をお手伝いします。

研修名	開催日時	対象者	受講料	定員 申込締切
新入社員フォローアップ研修	9月11日(水) 9:30～17:00	・新入社員の方	会員8,800円 一般11,000円	25名 8月29日(木)
品質管理基礎研修	10月18日(金) 9:30～17:00	・品質管理を基礎から学びたい方 ・ISO9001の推進者	会員11,000円 一般16,500円	25名 10月4日(金)
ISO9001 内部監査員セミナー	11月14日(木)・15日(金) 9:30～17:00	・すでに認証登録された事業所に所属する方等	会員16,500円 一般22,000円	20名 10月31日(木)
「現場力を高めるマネジメント」研修	10月3日(木) 9:30～17:00	・マネージャー(管理監督者)	会員11,000円 一般16,500円	25名 9月20日(金)
リーダー・監督者のための基礎研修	11月21日(木) 9:30～17:00	・管理監督者 ・管理職	会員11,000円 一般16,500円	25名 11月8日(金)
教育技法(TWI-JI、JM、JR)基本速習研修	11月11日(月)・12日(火) 9:30～17:00	・管理監督者 ・管理職	会員16,500円 一般22,000円	25名 10月29日(火)

会場：滋賀県職業能力開発協会（滋賀県大津市南郷五丁目2-14）

【お問合せ先】 滋賀県職業能力開発協会 総務課

TEL：077-533-0850

FAX：077-537-1351

URL：https://shiga-nokaikyo.or.jp/

在職者訓練のご案内

滋賀県および（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構滋賀支部では、在職者の方々の技能向上を目的に、在職者訓練を開催しています。企業研修、自己啓発等にご活用ください。

◇県が開催するコース（技能向上セミナー）

- 機械系（測定技術、普通旋盤加工技術、フライス盤加工技術、NC旋盤加工技術、機械CADなど）
- 溶接系（アーク溶接特別教育、TIG溶接の基礎、産業用ロボット特別教育、溶接技能者評価試験準備など）
- 電気系（第二種電気工事士試験受験準備、消防設備士試験受験準備など）
- 制御系（有接点リレーシーケンス、PLC・油圧・空気圧制御技術、Excel VBAなど）
- 電子・情報系（電子回路、プログラミング、IoT機器など）

◇（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構 滋賀支部が開催するコース（能力開発セミナー）

- 機械系（機械設計、溶接、機械加工、測定、機械保全、生産管理など）
- 電気・電子系（電子回路、シーケンス、マイコン制御、生産情報システム、電気保全など）
- 建築系（建築計画、設計・製図、構造設計、部材加工、施工管理など）

※コースの詳細（開催日・内容・受講料等）、申込み方法等については、下記にお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。

	滋賀県		（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構 滋賀支部	
施設	高等技術専門学校米原校舎 （テクノカレッジ米原）	高等技術専門学校草津校舎 （テクノカレッジ草津）	滋賀職業能力開発促進センター （ポリテクセンター滋賀）	滋賀職業能力開発短期大学校 （滋賀職能大）
所在地	米原市岩脇411-1	草津市青地町1093	大津市光が丘町3-13	近江八幡市古川町1414
TEL	0749-52-5300	077-564-3296	077-537-1191(訓練課 事業主係)	0748-31-2252(学務援助課 援助係)
FAX	0749-52-5396	077-565-1867	077-537-1299	0748-31-2255
HP	https://www.pref.shiga.lg.jp/kougi/ 		ポリテクセンター滋賀ホームページ https://www3.jeed.go.jp/shiga/poly/ 滋賀職能大ホームページ https://www3.jeed.go.jp/shiga/college/ 	

ポリテクセンター滋賀主催 生産性向上支援訓練のご案内

内容よし！ 講師よし！ コスパよし！

年間600社・1,000名様を超える方々にご利用いただいています。 満足度 **99%**

コースNo	開催日	コース名	受講料(税込み)
016	7/4	DX（デジタルトランスフォーメーション）の実際	3,300円/人
018	7/25	生産計画と工程管理	3,300円/人
019	8/20	製造分野におけるDX推進	3,300円/人
034	9/5	効率よく分析するためのデータ集計（Excel 中級C）	2,200円/人
044	9/6	生産現場の問題解決	3,300円/人
035	9/10	ピボットテーブルを活用したデータ分析（Excel 中級D）	2,200円/人
045	9/12・13 (2日間)	業務に役立つ表計算ソフトの関数活用（Excel 中級A）	3,300円/人
021	9/26	従業員満足度の向上	3,300円/人
022	10/8	ビジネス現場における交渉力	3,300円/人

- 定員 各回 15名（先着順）
- 時間 9：30～16：30
- 会場
 - 【034】国際経営情報専門学校（大津市）
 - 【035】【045】キャリアプラザピット滋賀本校（栗東市）
 - 【044】滋賀職業能力開発短期大学校（近江八幡市）
 - 【上記以外】ポリテクセンター滋賀
- 対象 事業主の指示により受講される方

サブスク型生産性向上支援訓練のご案内

動画視聴によるeラーニング形式、2か月間920円/人（税込）の定額制。「職場のリーダーに求められる統率力の向上」など人気の3コースを視聴できます。

【お問合せ先】

詳しくは、HPをご覧ください。

「らしく、はたらく、ともに」
JEED

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 滋賀支部
 ポリテクセンター滋賀 生産性センター業務課
 大津市光が丘町3-13 TEL：077-537-1176
 URL：https://www3.jeed.go.jp/shiga/poly/employer/seisansei_kunren.html



滋賀労働局からのお知らせ

令和6年度 労働保険年度更新手続きは、 6月3日(月)～7月10日(水) までにお願ひします。

年度更新手続

労働保険(労災保険・雇用保険)の年度更新手続は、「令和5年度の確定保険料と一般拠出金(石綿健康被害救済法)」と「令和6年度の概算保険料」を、自主的に申告・納付していただく大変重要な手続です。

保険料の申告・納付

保険料の申告・納付は、電子申請いただくほか、“最寄りの金融機関”(銀行・信用金庫・郵便局など)、“労働基準監督署”、“ハローワーク”(申告のみ)、“社会保険・労働保険徴収事務センター”(申告のみ)、又は“滋賀労働局労働保険徴収室”でお手続きできますので、早めにお済ませください。

なお、口座振替の事業場は、金融機関に申告書を提出することはできません。
また、郵送による申告書の提出(滋賀労働局労働保険徴収室あて)も可能です。

申告書の受付・相談会

県内各地で年度更新申告書の受付・作成方法の相談会を開催しますのでご利用ください。

開催日時	会場	所在地	電話番号
6月 7日(金) 9:30～15:30	長浜商工会議所 第1会議室	長浜市高田町12-34	0749-62-2500
6月12日(水) 9:30～15:30	草津商工会議所 1階セミナーム	草津市大路二丁目1-35 キラリエ草津1階	077-564-5201
6月14日(金) 9:30～15:30	甲賀市商工会 講習研修室	甲賀市水口町水口5577-2	0748-62-1676
6月19日(水) 9:30～15:30	守山商工会議所 101号室	守山市吉身三丁目11-43	077-582-2425
6月21日(金) 9:30～15:30	長浜商工会議所 第1会議室	長浜市高田町12-34	0749-62-2500
6月25日(火) 9:30～15:30	ハローワーク高島 2階会議室 (大津公共職業安定所 高島出張所)	高島市安曇川町末広 四丁目37	0740-32-0047
6月28日(金) 9:30～15:30	甲賀市商工会 講習研修室	甲賀市水口町水口5577-2	0748-62-1676
7月 8日(月) 9:30～15:30	彦根公共職業安定所 1階会議室	彦根市西今町58-3 (彦根地方合同庁舎1階)	0749-22-2500
7月 9日(火) 9:30～15:30	東近江労働基準監督署 会議室	東近江市八日市緑町8-14	0748-41-3367
7月 1日(月) ～ 7月10日(水) の開庁日	9:30～16:00 滋賀労働総合庁舎 3階会議室 (大津労働基準監督署 会議室)	大津市打出浜14-15	077-522-6520

【注意事項】 諸事情により中止する場合があります。中止の場合は、滋賀労働局ホームページでお知らせします。

このほか、滋賀労働局労働保険徴収室、各労働基準監督署、各公共職業安定所、各社会保険・労働保険徴収事務センター(年金事務所内)、金融機関※(※同時に納付する場合のみ)でも申告書を提出していただけます。

【お問合せ先】 滋賀労働局労働保険徴収室 TEL: 077-522-6520

労働委員会
だより

労使間のトラブルでお困りなら、 まずはこちらに相談を！



労働委員会が解決のお手伝いをします

労働委員会は、労働者(労働組合または労働者個人)と使用者との間で生じた労働紛争のうち、当事者間では解決が困難になってしまったものを、中立・公正な立場で解決することに努め、よりよい労使関係をつくるためのお手伝いをする専門的な機関です。労使間のトラブルでお困りの方はぜひご相談ください。

労働委員会の紛争解決制度

◆不当労働行為の審査

(労働組合と使用者との間の紛争)

使用者が労働組合法で禁止されている**不当労働行為**を行ったと思われるとき、労働組合または組合員は救済を申し立てることができます。

救済申立ての対象は、例えば・・・

- ・ 組合活動を理由に不利益な取扱いを受けた。
- ・ 団体交渉を申し入れたが応じてもらえない。
- ・ 組合の結成や運営に対し嫌がらせを受けた。

救済申立てを受けて、労働委員会は審査を行い、不当労働行為があったと判断した場合、これを是正するよう使用者に命令を発します。また、当事者に話し合いによる解決の意向がある場合は、和解を勧めます。

◆労働争議のあっせん

(労働組合と使用者との間の紛争)

労働問題について、当事者間での話し合いによる自主的な解決が困難になった場合、労使双方の考えを聴き、歩み寄りを促すなど、解決を図るための援助を行います。

例えば・・・

- ・ 事業縮小に伴う従業員の一斉解雇を通告された。
- ・ 休暇制度等の労働条件の変更で紛糾している。
- ・ 給与体系の見直しで労使合意に至らない。

◆個別的労使紛争のあっせん

(労働者個人と使用者との間の紛争)

労働者個人と使用者との間で、労働条件に関するトラブルの自主的な解決が困難になった場合、労使双方の考えを聴き、歩み寄りを促すなど、解決を図るための援助を行います。(労働者、使用者のどちらからでも、あっせんの申請ができます。)

例えば・・・

- ・ 突然解雇を言い渡された。
- ・ 賃金や雇用条件を一時的に引き下げられた。
- ・ 職場でハラスメントを受けている。
- ・ 配置転換(出向)を命じたが、拒否された。

労働委員会の構成

労働者委員(5名)
(労働組合の役員など)

使用者委員(5名)
(企業の役員など)

公益委員(5名)
(弁護士など)

労働委員会は、公益・労働者・使用者それぞれの立場を代表する三者の委員で構成されています。

◆委員の任命

労働者委員は県内の労働組合、使用者委員は県内の使用者団体の推薦に基づいて、また、公益委員は労使委員の同意を得て、いずれも知事から任命されます。

労働組合法に定められた要件を満たす労働組合は労働者委員の候補者を推薦することができます。

委員の任期は2年です。委員の任命にあたっての労使委員候補者の推薦については、県の公告によりお知らせしています。

当委員会では、委員(公・労・使各側1名)による
無料の労働相談を実施しています

★毎月第4金曜日・「月例労働相談」

(会場:県庁労働委員会室) 電話での予約(原則4日前の月曜日正午まで)をお願いします。

★10月・月に5回開催予定(会場:県内各地、平日夜や休日午後の開催も有り) 詳細は決定次第お知らせします。

★労働委員会への相談、不当労働行為事件救済申立て、あっせん申請等の**手続は無料**です。相談の**秘密は厳守**いたします。

まずはお気軽にお問い合わせください。

詳しくはこちら⇒



【お問合せ先】

滋賀県労働委員会事務局

TEL: 077-528-4472

所在地: 〒520-8577 大津市京町4-1-1
滋賀県庁東館5階

URL: <https://www.pref.shiga.lg.jp/roudo/>

シルバー人材センターからのお知らせ



◆技能講習 受講生募集中

働く意欲のある60歳以上の方を対象に受講料無料の技能講習を開催します。

はじめてのパソコン講習、パソコン講習【ワード・エクセル】、クリーンスタッフ技能講習 等

◆会員募集、お仕事募集中

シルバー人材センターでは、高齢者にふさわしい仕事を家庭・企業・公共団体等からお引き受けしています。短期間・短時間に関わらず人手不足のときは、所在地の市町シルバー人材センターへご相談ください。

活動等については、当連合会又はあなたの街のシルバー人材センターのHPをご覧ください。

【お問合せ先】

公益社団法人 滋賀県シルバー人材センター連合会
〒520-0054 大津市逢坂一丁目1番1号 テトラ大津3階
TEL : 077-525-4128 FAX : 077-527-9490
URL : <https://www.sjc.ne.jp/shigapref>

重要なお知らせ

～「滋賀労働」を郵送でお受け取りの皆さまへ～



労働広報紙「滋賀労働」の メール配信登録をお願いします！

「滋賀労働」は、郵送からメール配信に切り替えをします。現在、郵送にて「滋賀労働」をお届けしている事業所や労働組合等につきましては、メール配信への切り替え登録をお願いします。紙面での郵送は、2025年度をもって終了する予定ですので、お早めにご登録をお願いします。

【メール配信ご登録方法】 ①または②の方法でご登録ください。

①「しがネット受付サービス」からのご登録

右のQRコードからお手続きください。

または、

以下県ホームページからお手続きください。

県ホームページ<https://www.pref.shiga.lg.jp>から、 で検索

<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/shigoto/327087.html>



②メールでのご登録

労働雇用政策課あてfe0001@pref.shiga.lg.jpに以下の内容をメールでお送りください。

(件名)： 滋賀労働メール配信登録

(本文)： ①事業所名 ②ご住所 ③メール配信先メールアドレス

④現在滋賀労働を郵送で受け取っているかどうか

(郵送でお受け取りの方で、封筒のあて名ラベル右上の番号が分かる方は番号もご記入ください。)

【お問合せ先】 滋賀県 商工観光労働部 労働雇用政策課 労政福祉係

TEL: 077-528-3751 Email: fe0001@pref.shiga.lg.jp

「滋賀労働」へのご意見・ご感想はこちらまで

滋賀県商工観光労働部労働雇用政策課 〒520-8577 大津市京町4-1-1

TEL : 077-528-3751 FAX : 077-528-4873 URL : <https://www.pref.shiga.lg.jp/> E-mail : fe0001@pref.shiga.lg.jp